

## 説明書

委託業務名	「世界の文化創造拠点 ARITA プロジェクト」における文化資源の記録化・ストーリー化構築業務		
履行期間	契約締結の日から令和9年3月16日（火）まで		
契約上限額（税込）	23,456千円 内訳（県：18,944千円） （有田町：4,512千円）	説明会	令和8年6月25日（木） 午後2時
仕様書等に対する 質問書提出期限	令和8年6月29日（月）午後5時まで		
参加資格確認 申請書提出期限	令和8年7月2日（木）午後5時まで		
提案書提出期限	令和8年7月10日（金）午後5時まで		
プレゼンテーション	令和8年7月15日（水）午後2時から※予定		
最優秀提案者の決定	令和8年7月下旬予定		

### 1 仕様書等について

- 本事業は佐賀県と有田町が共同して実施する事業であり、事業者選定に係る業務については、佐賀県において実施するものとする。
- 仕様書における佐賀県及び有田町の業務分担については、有田町及び最優秀提案者を含めて協議の上、各当事者の仕様書として整理し、それぞれ事業を実施するものとする。
- 仕様書等に対する質問がある場合は、上記仕様書等に対する質問書提出期限までに、様式第1号に記入のうえ、佐賀県観光課(kankou@pref.saga.lg.jp)宛に電子メールで提出すること。  
なお、電子メールのタイトルを「【質問書提出】文化資源の記録化（社名）」として送付すること。
- 令和8年7月1日（水）までに県ホームページに質問内容及び回答を掲載する。

### 2 参加資格確認申請書について

- 参加希望者は、公示で定める参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。
  - 参加資格確認申請書（様式第2-1号又は2-2号） 1部
  - 共同事業体協定書（様式第2-3号） 1部 ※共同企業体の場合のみ
  - 誓約書（様式第3号） 1部
  - 会社概要（パンフレットで可） 1部
- 申請書等の提出は、持参又は郵送による。また、原本の持参又は郵送に加えて、上記のメールアドレス宛にタイトルを「【参加資格確認】文化資源の記録化（社名）」として資料一式のPDFデータを送付すること。  
注）郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

### 3 提案書及び添付資料について

- 提出書類

- |              |      |      |
|--------------|------|------|
| ア 提案書（様式第4号） | 正本1部 | 副本7部 |
| イ 提案資料（任意様式） | 正本1部 | 副本7部 |
| ウ 見積書        | 正本1部 | 副本7部 |
- (2) 提案資料の作成にあたっては、仕様書に記載の内容に留意すること。また、提案資料はA4縦長左綴じ（ホチキス留め。図表等についてはA3版の折込も可）でおおむね20ページ以内、文字サイズは10ポイント以上とすること。
- (3) 提出書類の取扱い
- ア 提出後の提出書類の変更、差し替え等は認めない。
  - イ 提出書類は返却しない。
  - ウ 提出書類の受理後、県が必要であると判断した場合は、補足資料の提出を求めていることがある。
  - エ 提出書類は、選定作業等、必要な範囲において複製することがある。
  - オ 提出書類は、当該提案者に無断で二次的に利用することはない。
- (4) 提案書類の提出は、持参又は郵送による。また、原本の持参又は郵送に加えて、上記1(1)のメールアドレス宛にタイトルを「【提案書】文化資源の記録化（社名）」として提出資料一式のデータ（PowerPointもしくはPDF）を送付すること。  
注）郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。
- (5) 提出書類の記載事項は、原則として全て履行しなければならない。

#### 4 提案書で求める内容について

##### (1) 事業目的の理解・基本方針

本事業の目的・背景をどのように理解しているかを示すとともに、文化資源の魅力や価値の発信、地域内の回遊性向上にどのようにつなげるかについて、基本的な考え方を具体的に示すこと。

また、デジタル閲覧基盤における利用者データの取得・分析及びその活用により、アーカイブ内容や体験の継続的な改善（PDCA）をどのように実現するかについての基本的な考え方を示すこと。

##### (2) アーカイブの構成・活用方法について

収集・整理するアーカイブデータの項目、分類方法、構成、保存形式及び管理方法について具体的に提案すること。

また、継続的な追加・更新、多用途での活用を見据えた運用方法について示すこと。

##### (3) 映像コンテンツの企画・制作について

選定する文化資源や、その訴求ポイントを明確に示した上で、映像コンテンツの構成、演出方針等について具体的に提案すること。

また、継続的かつ多用途での活用可能性についても示すこと。

##### (4) Webアプリケーション等の体験設計について

利用者が地域内を巡りたくなる導線設計や体験価値向上に向けた工夫、独自性について具体的に提案すること。

また、旅マエ・旅ナカ・旅アトを通じて、文化資源への興味・理解を深める仕組みや補助コンテンツについて示すこと。

##### (5) 運用・保守体制について

Webアプリケーション公開後の運用方法、更新体制、保守対応、及び次年度以降の想定費用等について具体的に示すこと。

また、専門的知識を過度に要さず、継続的な運用が可能な仕組みとなるよう、運用負担やランニングコスト抑制に向けた考え方について提案すること。

##### (6) 実施体制及び業務スケジュールについて

本業務の実施体制（人員配置、役割分担、実績等）について明確に示すこと。

また、業務全体のスケジュール及び進行管理方法について、図表等を用いて分かりや

すく示すこと。

## 5 プレゼンテーションについて

- (1) プレゼンテーションは提案内容に対する確認や補足説明を主な目的として実施するもの。
- (2) 参加者側の出席者は3人以内（うち1人は業務を中心的に担当する者が望ましい。）とし、プレゼンテーションの時間は1者あたり30分程度（説明15分、質疑15分程度）を予定している。
- (3) Webでの参加も可とする。その場合はプレゼンテーションの前日の正午までに佐賀県観光課（0952-25-7386）まで連絡すること。

## 6 最優秀提案者の選定について

- (1) 提出された提案書等を審査し、最も優れている参加者を最優秀提案者として選定し、契約締結に向けた手続を行う。
- (2) 最優秀提案者となることができる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た参加者の中から最優秀提案者を選定する。
- (3) 評価点の最も高い者を最優秀提案者とする。なお、最優秀提案者となるべき評価点の最も高い者が2人以上あるときは、技術点が高い者を最優秀提案者とする。
- (4) 最優秀提案者と契約締結に至らなかった場合は、最低基準点以上の点数を得たものうち、次順位の者を新たな最優秀提案者として手続を行う。最優秀提案者が契約の相手方として決定される前に佐賀県又は有田町が発注する契約に関し、指名停止措置、入札参加資格停止措置若しくは入札参加一時停止措置を受けている者、又はこれらの措置要領等に該当する者となった場合も同様とする。

## 7 契約書について

- (1) 最優秀提案者は、仕様書協議において委託内容、経費等について佐賀県及び有田町と調整等を行い、協議が調った場合はそれぞれと委託契約を締結する。
- (2) 契約書は2通作成し、契約者同士で1通ずつ保有するものとする。

## 8 留意点

- (1) 提出された資料は返却しない。
- (2) 本プロポーザルの参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (3) 個人情報の取り扱いについては、発注者の指定する個人情報の保護に関する法律等に基づき、適切に管理するものとする。
- (4) この公告に掲げる手続は、文化庁補助事業「令和8年度本物の日本文化を体験する観光拠点整備事業（ACEプログラム）」に係る交付決定を前提として実施するものであり、当該業務における交付決定がなされない場合は中止します。また、交付決定により一部内容に変更があった場合は、当該業務の一部を変更、又は中止する場合があります。

## 9 契約事項

- (1) 佐賀県財務規則（平成4年3月31日佐賀県規則第35号）又は有田町財務規則（平成18年3月1日有田町規則第50号）に基づき執行する。
- (2) 契約保証金                      公示に定めるとおり

## 10 添付書類

- (1) 公示の写し
- (2) 仕様書
- (3) 各種様式

- ・ (様式第1号) 質問書
  - ・ (様式第2—1号) 【単独事業者】参加資格確認申請書
  - ・ (様式第2—2号) 【共同事業者】参加資格確認申請書
  - ・ (様式第2—3号) 【共同事業者】共同事業者協定書
  - ・ (様式第3号) 誓約書
  - ・ (様式第4号) 提案書
- (4) 評価基準
- (5) 契約書(案)
- (6) 世界の文化創造拠点 ARITA プロジェクト概要

## 10 問い合わせ

担当課	佐賀県地域交流部文化・観光局観光課 グローバル文化観光推進担当
住所	〒840-8570 佐賀県佐賀市城内 1-1-59
電話	0952-25-7386
FAX	0952-25-7304
MAIL	kankou@pref.saga.lg.jp